夏の風物詩といえば「花火」

花火は、使い方を誤ると**火災**や**火傷**など思わぬ事故に繋がります。
十分に注意して楽しい夏の思い出にしましょう！

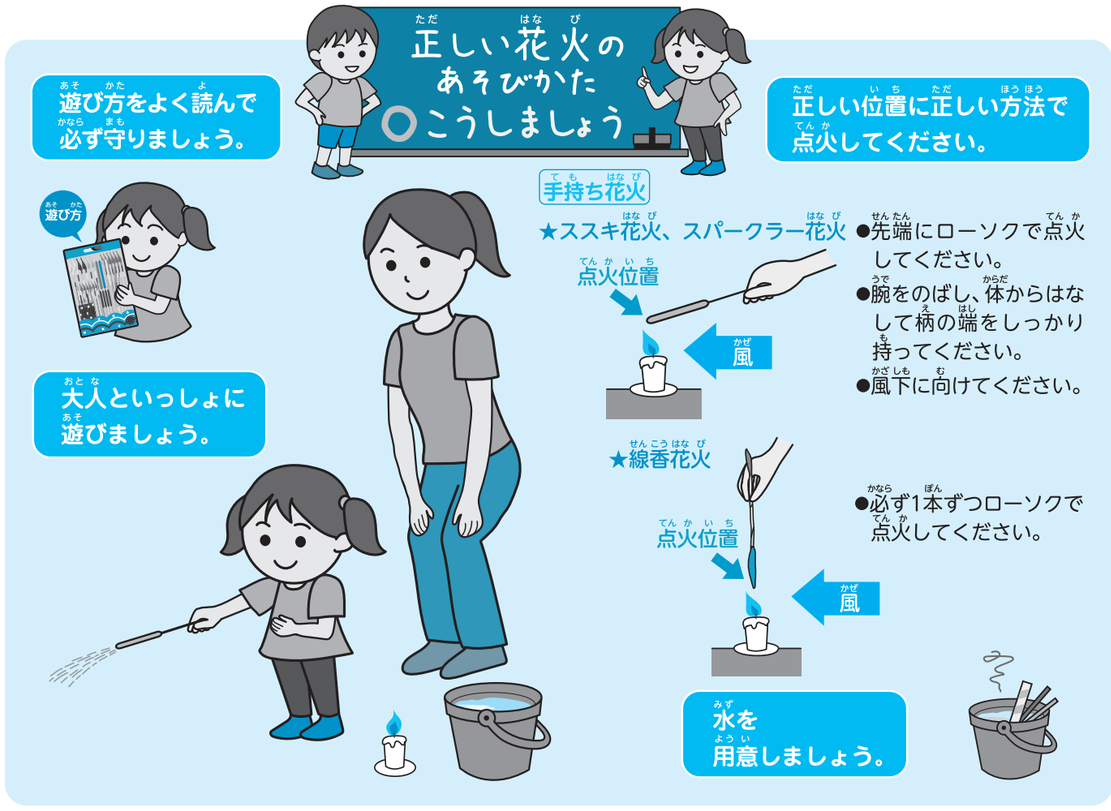

イラストは、公益社団法人　日本煙火協会　花火のポスターとしおり参照

火事と救急は119番

浪江消防署☎0240-34-4111　楢葉分署　☎0240-25-2119
葛尾出張所☎0240-29-2119　川内出張所☎0240-38-2119
富岡消防署☎0240-22-2119

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関　双葉地方水道企業団　　2. 分析装置　ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度　毎日　　4. 測定方法　水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
5. 検査結果　令和６年５月１日～令和６年５月31日分（毎日採水、毎日検査）

採水場所	水　源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝平浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、５月31日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しています。

《参考》検査日現在の目標値　（単位:Bq/kg）

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	–	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年７月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

水道メーターの交換にご協力ください

NEW

双葉地方水道企業団では、計量法に基づき８年に一度、無料で水道メーターを交換しています。

交換が必要となるご家庭や事業所へ、企業団の指定給水装置工事事業者がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

■**交換時期**　７月～12月
■**交換費用**　無料
（企業団が負担します）
問 双葉地方水道企業団　総務課営業係
☎0240-25-5323

水道修理当番表

業　者　名	令和６年７月	令和６年８月
北陽管工㈲　☎0240-27-3419	１日～７日、22日～28日	12日～18日
㈲吉田鉄工所　☎0240-27-3241	８日～14日、29日～31日	１日～４日、19日～25日
㈲山忠設備工業　☎0240-27-3311	15日～21日	５日～11日、26日～31日

問 **双葉地方水道企業団**
〒979-0515　福島県双葉郡楢葉町大字上小塙字小山6-2
☎0240-25-5315（代表）　FAX0240-25-5385
E-mail：soumu@f-mizu.jp

広野町内ごみ収集カレンダー

7月 July

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 ペットプラ	3 不燃	4 可燃	5	6
7	8 可燃	9 ペットプラ	10 カン	11 可燃	12	13
14	15 可燃	16 ペットプラ	17 ビン	18 可燃	19	20
21	22 可燃	23 ペットプラ	24	25 可燃	26	27
28	29 可燃	30 ペットプラ	31			

8月 August

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2	3
4	5 可燃	6 ペットプラ	7 不燃	8 可燃	9	10
11	12 可燃	13 ペットプラ	14 カン	15 可燃	16	17
18	19 可燃	20 ペットプラ	21 ビン	22 可燃	23	24
25	26 可燃	27 ペットプラ	28	29 可燃	30	31

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。